

# 平成 23 年 度

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

## 高岡市民病院事業会計決算の概要

- (1) 患者数の状況
- (2) 収益的収支の状況
- (3) 資本的収支の状況

高岡市民病院 総務課

## (1) 患者数の状況

項 目			平成23年度	平成22年度	対前年度増減		
					増 減	率 (%)	
患 者 数	入 院	延 べ 患 者 数	133,967 人	139,209 人	▲ 5,242	▲ 3.8	
		診 療 実 日 数	366 日	365 日	1	0.3	
		一 日 平 均 患 者 数	366.0 人	381.4 人	▲ 15.4	▲ 4.0	
	外 来	延 べ 患 者 数	234,369 人	240,674 人	▲ 6,305	▲ 2.6	
		診 療 実 日 数	244 日	243 日	1	0.4	
		一 日 平 均 患 者 数	960.5 人	990.4 人	▲ 29.9	▲ 3.0	
	計		368,336 人	379,883 人	▲ 11,547	▲ 3.0	
	病 床 利 用 率 (476床)			76.9 %	80.1 %	▲ 3.2	ポイント
	平 均 在 院 日 数			16.1 日	15.4 日	0.7	日

- (1) 入院患者数は、年間延べ患者数が133,967人で、前年度と比較して5,242人の減少となり、1日平均患者数で、366.0人と15.4人の減少となっている。  
また、病床利用率は前年度と比較して3.2ポイント減の76.9%、平均在院日数は前年度と比較して0.7日増の16.1日となっている。
- (2) 外来患者数は、年間延べ患者数が234,369人で、前年度と比較して6,305人減少し、1日平均患者数で、960.5人と29.9人の減少となっている。

## (2) 収益的収支の状況

(単位:千円)

年度 区分	平成23年度	平成22年度	増減		備考 (増減理由の主なもの)	
	決算額(a)	決算額(b)	金額(a-b)	率(%)		
経常収益	医業収益(I)	8,096,491	8,338,779	▲ 242,288	▲ 2.9	
	入院収益	5,702,798	5,839,721	▲ 136,923	▲ 2.3	患者数の減による減少 133,967人(139,209人(H22)) ▲5,242人
	外来収益	2,009,066	2,102,514	▲ 93,448	▲ 4.4	・患者数の減による減少 234,369人(240,674人(H22)) ▲6,305人
	その他医業収益	384,627	396,544	▲ 11,917	▲ 3.0	・室料差額収益の減少 ・職員のHBs抗体検査の隔年実施(前回はH22年度)による、その他医業収益の減少
	医業外収益	752,082	749,114	2,968	0.4	
	受取利息及び配当金	0	0	0	-	
	補助金	720,921	722,571	▲ 1,650	▲ 0.2	・高度医療補助金、企業債償還利子補助金で減少 改築債利子償還の減少によるもの ・精神病床補助金、結核病床補助金の増
	その他医業外収益	31,161	26,543	4,618	17.4	
	看護学校収益	170,347	197,465	▲ 27,118	▲ 13.7	
	補助金	163,582	191,110	▲ 27,528	▲ 14.4	費用の減少に伴う、看護専門学校に係る繰入金の減 H22年度は、国の交付金を活用し、改修を実施
その他	6,765	6,355	410	6.5		
(A)	9,018,920	9,285,358	▲ 266,438	▲ 2.9		
経常費用	医業費用(II)	8,573,761	8,663,750	▲ 89,989	▲ 1.0	
	給与費	4,517,692	4,547,942	▲ 30,250	▲ 0.7	・医師数の減少、新陳代謝に伴う、給与・手当の減 ・臨時・応援医師への賃金減、非常勤職員の増に伴う賃金の増 ・退職者特別負担金の増、基礎年金拠出金遡及分支払による法定福利費の増
	材料費	1,788,141	1,854,976	▲ 66,835	▲ 3.6	・院外処方のさらなる推進による薬品費の減
	経費	1,210,723	1,204,778	5,945	0.5	・燃料単価の高騰、燃料使用量増に伴う燃料費の増 ・高度医療機器導入に伴う保守委託料の増
	減価償却費	1,026,339	1,001,161	25,178	2.5	・改築建物、医療機器及びH19導入の電子カルテに係るもの ・H22年度分高度医療機器導入に係る増
	資産減耗費	8,355	33,788	▲ 25,433	▲ 75.3	高度医療機器導入に伴う旧機器の除却費等
	研究研修費	22,511	21,105	1,406	6.7	職員の資質向上に伴う旅費、負担金の増加
	医業外費用	495,930	519,123	▲ 23,193	▲ 4.5	
	支払利息及び企業債 取扱諸費	302,431	319,803	▲ 17,372	▲ 5.4	改築債の償還のうち償還元金の増に伴う償還利子の減(元利均等のため)
	その他医業外費用	193,499	199,320	▲ 5,821	▲ 2.9	
	看護学校費用	168,683	195,603	▲ 26,920	▲ 13.8	
	給与費	150,825	157,751	▲ 6,926	▲ 4.4	・技能労務職員の減少に伴う、給与・手当の減
	経費	17,858	37,852	▲ 19,994	▲ 52.8	・H22年度に国の交付金を活用し実施した、看護専門学校改修の終了に伴う、費用の減
(B)	9,238,374	9,378,476	▲ 140,102	▲ 1.5		
経常損益(C)	▲ 219,454	▲ 93,118	▲ 126,336	▲ 135.7		
医業損益(I-II)	▲ 477,270	▲ 324,971	▲ 152,299	▲ 46.9		
減価償却費除く損益	806,885	908,043	▲ 101,158	▲ 11.1		
特別利益(D)	39,282	0	39,282	皆増		
特別損失(E)	39,282	0	39,282	皆増		
特別損益(F)	0	0	0	-		
総収益(G)	9,058,202	9,285,358	▲ 227,156	▲ 2.4		
総費用(H)	9,277,656	9,378,476	▲ 100,820	▲ 1.1		
純損益(I)	▲ 219,454	▲ 93,118	▲ 126,336	▲ 135.7		

平成22年度末 累積欠損金 9,795,868 千円

平成23年度 純損失見込額 219,454 千円

平成23年度 未処理欠損見込額 10,015,322 千円

※減価償却累計額 11,939,135 千円

### (3) 資本的収支の状況

(単位:千円)

年度 区分	平成23年度	平成22年度	増減		備考 (増減理由の主なもの)	
	決算額(a)	決算額(b)	金額(a-b)	率(%)		
資本的 収入	企業債	349,800	344,600	5,200	1.5	
	医療器械及び 備品購入費	349,800	344,600	5,200	1.5	高度医療機器購入に係る起債額:299,800千円 (5ヵ年計画の3年目)
	電子カルテシス テム導入事業	0	0	0	—	
	施設改良費	0	0	0	—	
	出資金	433,518	487,775	▲ 54,257	▲ 11.1	
	企業債償還元金	431,018	485,275	▲ 54,257	▲ 11.2	企業債償還元金の2/3(H14以前許可分)又は1/2 (H15以降許可分)。
	医療機械購入費	2,500	2,500	0	—	
	固定資産売却代金	686	556	130	23.4	医師住宅の解約に伴うもの
	補助金	0	0	0	—	
	計 (A)	784,004	832,931	▲ 48,927	▲ 5.9	
うち翌年度繰越 財源の充当額 (B)	0	0	0	—		
資本的 支出	建設改良費	354,895	349,694	5,201	1.5	
	医療器械及び 備品購入費	354,895	349,694	5,201	1.5	高度医療機器購入費:299,898千円 (5ヵ年計画の3年目)
	電子カルテシス テム導入事業	0	0	0	—	
	施設改良費	0	0	0	—	
	企業債償還金	1,035,786	1,069,319	▲ 33,533	▲ 3.1	病院改築時医療機器購入に係る企業債元金償還が 終了したことに伴う減(H12年度債)
	投資	456	802	▲ 346	▲ 43.1	
	住宅敷金	456	802	▲ 346	▲ 43.1	医師住宅の新規契約に伴うもの
計 (C)	1,391,137	1,419,815	▲ 28,678	▲ 2.0		
資本的収支差引額 [(A)-(B)]-(C)=(D)	▲ 607,133	▲ 586,884	▲ 20,249	▲ 3.5		
前年度繰越財源 充当額 (E)	0	0	0	—		
再差引額 (F)	▲ 607,133	▲ 586,884	▲ 20,249	▲ 3.5		
消費税資本的収 支調整額	452	454	▲ 2	▲ 0.4		
損益勘定留保資金	606,681	586,430	20,251	3.5		

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金(減価償却費等)で補填する。

※ 消費税資本的収支調整額とは、医療器械の購入(資本的支出)にあたって支払われた消費税のうち、課税売上割合によって控除されたため納める必要がなくなり、病院内部に留保された資金を指す。

※ 損益勘定留保資金とは、収益的収支において減価償却費、資産減耗費等の非現金支出費用を計上することにより病院内部に留保された資金を指す。